

第2回 武蔵野市男女共同参画推進委員会会議要録

日 時	平成24年11月1日(木) 午後7時～9時
場 所	武蔵野スイングホール10階スカイルーム3
出席者 (敬称略)	委 員・・・阿部敏哉、伊藤隆子、小川拓哉、栗原毅、権丈英子(委員長)、 春原由紀(副委員長)、竹内寿恵子、長尾亮、野田順子、原利子、 二子石薫、松井滋樹 事務局・・・市民活動推進課男女共同参画担当職員 傍 聴・・・2名
議 題	1 第1回会議要録の確認について 2 会議録の確認手順について 3 社会情勢について 4 市民意識調査の実施について 5 視察・ヒヤリングの実施について 6 今後の委員会の進め方について 7 次回の日程確認について 8 その他
議事要旨	<p>1 第1回会議要録の確認について <事務局> ■「第1回推進委員会会議要録」を基に、修正箇所などを説明。</p> <p>2 会議録の確認手順について <事務局> ■資料8「会議録の作成手順について」を基に説明。</p> <p>3 社会情勢について <委員長> ■前回、要望があった男女共同参画を考える上でベースとなるような社会情勢について、共通認識を持ちたいということなので、それについて事務局より説明していただきたい。 <事務局> ■資料2「武蔵野市第三次男女共同参画計画の策定に向けて(社会情勢)」及び、資料2-2に基づき説明。 <委員長> ■私は労働方面が専門なので、先に少し補足させていただきたい。資料2-2「資料2の4. 社会情勢の追加資料(男女共同参画白書平成24年度版より)」の1ペ</p>

ージの図「雇用形態別に見た役員を除く雇用者の構成割合の推移（男女別）」だが、昭和60年というのは男女雇用機会均等法が成立した年である。この年、男性は正規の職員・従業員が9割を超えるのに対し、女性はその割合が7割弱。また、正規の職員・従業員以外では、昔はパート・アルバイトが非常に多かったが、最近ではその他も増加している。

2ページの図、「女性の年齢階級別労働力率の推移」では、昔に比べると日本の女性の労働力率は上昇してきた。しかし、M字型のくぼみが浅くなってきた要因には、晩婚化や未婚化が進み、就業率が既婚者に比べて高い未婚者が増えたことや、結婚・出産の時期が分散するようになったこともある。日本の女性の労働力率は、次第に上昇しているとはいえ、まだ、他の先進国の女性と比べても低いし、就業希望者の割合と比べても低い。

地方防災会議の委員については、東京都は女性割合がゼロという状況で驚いた。

高齢化の現状については、今後は東京都とか都市部での高齢化が進んでいくと予測されている。

人間開発指数、ジェンダー不平等指数、ジェンダー・ギャップ指数における日本の順位については、日本は、「長寿で健康な生活」「知識」「人間らしい生活水準」などの人間開発指標は世界的にかなり高い評価を得ているが、女性の社会進出や政治参加などのジェンダー・ギャップ指数では、順位が世界101位と相当に低い。

ここにある資料以外に最近の情勢や、特に強調して議論していきたい点などを伺いたい。次回から個別の議論に入るので、その前に、全体に関して気づいた点があれば発言いただきたい。

<委員>

■今度の調査に入れていただきたいと思ったことでもあるが、今、結婚したから仕事をやめるという方はほとんどいない。第1子は頑張るが、第2子ができたときが続けられるかどうかという状況になる。

今、60代ぐらいの方は第2子ができたときに、仕事を続けたいが、保育の情勢や仕事場はあまり配慮してくれないという状況があった。今後、ネックになるのは第2子かなと予測している。

<委員>

■介護・福祉の世界では、認知症の方の増加と単身世帯の増加ということが統計的に見ても、国のほうから発表されている。特に単身世帯の場合は女性の割合が非常に高くなっていくという状況だと思う。単身世帯の女性の割合の増加は加速度的になっていくというのがある。

孤立死は単身世帯に限ることではなくなっている。1人だからというよりも、世帯、家族としても社会、地域の中から孤立してきているという状況が介護・福祉の世界では見えてきているようだ。

<委員>

■NHKの「クローズアップ現代」で、IMFの責任者であるラガルドさんがどうしたら仕事を続けられるかという話をしていた。ジェンダー・ギャップ指数は98位でも残念だと思うのに、101位にまた下がった。

また女性たちが、ある程度社会的な決定権を持てるような立場にいくための何かを、武蔵野市でもおこなえないのかと考えた。

<委員長>

■番組では、女性の管理職・役員を増やすこととワーク・ライフ・バランスを取りやすくすることが重要であるという指摘がされていたと思う。

他の先進国でも、かつては男女の役割分業が明確で、既婚女性の多くが専業主婦という時代があったが、日本より一足先に男女がともにさまざまな分野に参加する方向に、人びとの意識、そして制度が変わってきた。日本でも、こうした番組が作られるようになったことや、経済同友会が女性管理職増加を目標とするなどの変化が見られる。前向きに進んでいくことを期待している。

<委員>

■昨年の委員会で、武蔵野市の防災部長が出席して話を伺った。そのときに男女共同参画という視点を計画の中に入れてほしいと話したが、今後の指針というところを見ただけでは、男女共同参画という言葉が一つも入っていないようだ。

<事務局>

■「東日本大地震に対する武蔵野市の取組みと今後の防災対応指針」の第2章の課題項目のところに避難者の多様なニーズに対応した支援という項目を設けている。その方向性の2番目、①避難者のプライバシーの確保、②避難生活の安全面の確保、③避難所運営に男女共同参画の視点や子育てニーズが反映される仕組みなどを踏まえ、避難所運営の取り組みの充実・改善を行うと書いてある。そのほか、乳幼児のいる家庭とか、PTSDや避難生活のストレス、DV被害、アルコール依存症などの対応、心のケアチームということも含めて書いてある。ただ、これは指針なので、今後これを具体的に防災計画なり、それぞれのパートに男女の視点が生かされていけばいいなと思っている。

<委員>

■内閣府の共同参画計画に関わったのは2年前で、まだ防災の視点が入ってなかった。特にあのころは女性の権利、産む権利、産まない権利などの視点をもう1回入れようということで、今回の第三次男女共同参画基本計画に強く入れた。また、DVの問題も強く言われていた。今回の第三次計画のときにもう一つ強調されたのは、「男性のための男女共同参画」「子供のための男女共同参画」、そこが第二次計画と比べて検討されたところである。

ところが働く現場からいうと、例えばワーク・ライフ・バランスが進んでいる企

業はテレビに出たりしているが、実際はそうはいかないようだ。例えば大和証券などはトップが決断して19時になったら社員全部を帰し、19時以降残らせている支店長はみんな首だと言って進ませた。しかし実際に仕事を任されている中間管理職の課長・部長が、社員に残ってほしいということが多かたりするようだ。中間管理職の課長、部長が若いころは終電まで頑張ったという人たちが非常に多いので、ワーク・ライフ・バランスという点の理解は厳しい。

産休・育休は、最近は権利として指摘されてきたので休暇はとるが、帰ってきたときに冷たい目をされるところが多いと感じる。今回のアンケートは職場に関するところが少し弱かったので、入れたらいいと思う。

<委員>

■弁護士会での取り組みとして、弁護士会内部における男女共同参画という趣旨で、女性の役員を増やすべきだという意見があった。また、女性が会館を利用しやすくなるべきだということで、和室を女性会員用の控え室にするといった提案がなされて、後者のほうは現実に実施された。

会社の組織的な取り組みは当然やるべきことだが、組織、委員会、対策を図る部署を設けるなど、各方面で実施していかなければならないと思う。

<委員>

■青年会議所で女性同士がネットワークをつくらうとしたとき、女性同士のネットワークづくりの意識が低かったと思う。男性は、社会的な労働として、当時優れていると思った。また、動物差があると思う。その認識の上で、私たちは育児休暇や産休があるから進出できないのか。それともそういうことを全部やったら進出できるのか。私も女性社長なので女性を平等に見て引き上げていこうと思う。そこが突破口かなと思っている。

<委員>

■雇用形態別に見たグラフだが、例えば男の人は正規で雇用するが、女性はだんだん正規が減って、パート・アルバイトが半分になった。例えば、正規でする仕事だけが仕事なのかなとも思う。9時－5時の時間で働くことが正規だとしたら、女性はフルの時間帯でやることを全員が望んでいるのだろうかと思う。週2、3回のアルバイトにしたいと望んでしている人もいると思う。9時－5時の仕事を、大学を出てから60歳の定年まで続けるという考えは、男の人が自分に都合のいい仕事形態を決めてきたシステムだと思う。女性は結婚して子供も欲しいと考えたときに、どう考えても不可能だと思う。正社員というのは9時－5時でなければ正社員じゃないと決めたのは男性だろうと私は思っている。短時間の正社員をつくってもいいじゃないかと思う。だから、いろいろな社会のシステムを決めるところに女の人が入っていかなければ、大学を出てから定年まではできないから、どこかで引いてしまう。戻ろうとしたけれども、男の決めたシステムの中に女をもう1回入れて

くれない。そういうことの葛藤だと私は思っている。

<委員長>

■私の研究テーマの一つがパートタイムとフルタイムとの均等待遇や労働時間選択の自由だが、日本では、労働時間の縛りが強い、例えば9時－5時プラス残業の正社員と、労働時間の自由度は高いものの、待遇があまりよくない非正社員というように、働き方の選択肢が限られたものになっている。短時間だがしっかり働くことのできる人々の能力がむだになっているのではないか。パートタイム労働法の見直しがされているが、法律だけで変えていくのは難しいので、ぜひこのあたりも何かできないかと考えている。

<委員>

■選択できるという状況はいいと思うし、短時間労働でも不利益にならないという形がよいと思うが、このグラフを見ると、例えば女性のほうは正規の職員の割合が減ってきている。女性の選択の自由が広がるなど、ライフスタイルが多様化したからなのか、それとも正規の職につける人が少なくなってきたからなのか、見ておく必要がある。

<委員長>

■非正規の増加と女性労働力率の上昇が並行して起こっている。新たに就労する人たちが非正規の職に就くという面もある。

4 市民意識調査の実施について

<事務局>

■資料3－2「武蔵野市男女共同参画に関する意識調査 調査概要」に基づいて、意識調査について説明した。

<委員>

■資料3の問2の1。家事については、家事全般というふうにまとめて伺ってもいいのではないかと。問6－2は、今働いている人が今後どうしていきたいかということを知っているが、これは何を意図して知っているのかよくわからないので、なくてもいいと思った。問20「社会のいろいろな分野で女性がもっと活躍でき、指導的地位に占める割合が30%程度になるよう、どの分野で男女共同参画が進むとよいと思いますか。」ということだが、武蔵野市の調査でこれを聞く意味があるのか。なくてもいいのではないかと。

<委員>

■資料3－2の問14に、商工会議所を選択肢に入れた方がいいのか。法人会とか商工会議所、ロータリー、ライオンズなど、商工会議所は地域経済までやっている。

<委員長>

■ 2 番の「コミュニティセンターや自治会・商店会などの活動」のところに商工会議所を入れる。

< 委員 >

■ 男女共同参画に関する活動というのは入れなくていいのか。

< 委員長 >

■ 教育問題、男女共同参画などの市民運動、その他として入れる。

< 委員 >

■ 資料 3-2 の 18 ページの F 7。住まいの地域を聞いているが、持ち家なのか、公営住宅なのか、一般賃貸なのかを聞いたほうが、所得のあるなしによってかなりいろいろなバックグラウンドが違い、回答も違ってくるので、住まいの形態のほうがいいのではないか。

< 委員長 >

■ 居住地域についてはあまり細かく聞くとプライバシーの問題が生じるので、大区分にするとよい。住まいの形態については、質問数からみて追加できるかどうか。

< 事務局 >

■ 1 つ減らしたので、7 番の形態を 1 つ追加させる。

< 委員 >

■ ネットワークセンターで、何とか入れてほしいという希望が出たのが精神の健康の問題で、40 代の男性の自殺に関すること。文教大の柏木恵子先生が男性心理学をされているが、男性のほうが日本の男性スタンダード社会の中でおられないという現象が出てくる。相談するところがあるかどうかという事も含めて、何か聞いたほうがいいのではないか。また、リプロダクティブ・ヘルスライツの問題がかなりのところで取り上げられている。武蔵野はそれをパスしていいのか。

< 事務局 >

■ 確かに自殺とか、ストレスとか、心の健康の問題が大事な課題になっていると思う。ただ、男女共同参画の意識調査のところではなくて、健康福祉総合計画を昨年作成したが、その前年に市民意識調査をしており、健康計画をつくるときに、現在悩みやストレスを感じているとか、自身のストレスの原因についてなどを質問に挙げている。もし必要であれば健康課の健康計画の調査結果を引用するという形で、この委員会を出すことはできる。

また、リプロダクティブ・ヘルスライツについては、資料 3-2 の 2 ページの間 4 で家族のあり方の選択肢の中に「結婚するかしないか」「子どもを産み育てるか」「子どもを持たない」という選択肢などを挙げている。

内容をもう 1 回検討し、来週 1 週間は委員の皆さんから意見をいただく時間としたい。いただいた意見を整理し、最終的には委員長とも相談した上で確定したい。

< 委員 >

■資料3-2の間2の2、3、4、5について聞きたい。家事、育児に男性が参加しないのは勤務時間が長いという問題がある。はっきり言えば時短しかないのではないかと思うが、それに対しての掘り下げた質問がないように思われる。ワーク・ライフ・バランスを男女ともに7割ぐらいが望んでいるが、現実は違う。それに対してどうしたらいいと思うかなど、それを踏まえた質問があつてしかるべきかと思う。

また、「武蔵野市男女共同参画に関する意識調査報告書 平成20年11月」の19ページに前回調査との比較というのがあり、14年と20年の比較の中で、14年の役割分担についてわからないという項目に対して、どれもが当てはまらないというのが24.5%に増えている。14年から20年だと、男は仕事、女は家事、育児、介護を分担しているというのが34%から24.5%と10%減っている。役割分担が減っているとか、女性が主に分担しているのが10%減っているとか、そういうことは出ている。その後、こっちの14年度から20年度には10%増えているのは、どれにも当てはまらない。理解できなかったので質問している。

<委員長>

■この質問は気になる。問1の望ましい役割分担は全員に聞いてもよいが、問2の実態については、既婚者は答えられても、未婚者で親と同居している場合などどのように答えるか戸惑うと思う。

<委員>

■分担が平等にはなっていない上に、これでむしろあいまい化されてしまうのかと思う。

<委員>

■「男女ともに仕事をし」という、まくら言葉があることによって当てはまらない人がいっぱい出てくる。本当に分担しているのかどうかということだけ聞きたいのであれば、前の「仕事をし」というところをなくして、どちらが分担しているのかだけ聞か、夫婦とも働いているかなどを、また別に聞けばいいと思う。

<委員>

■「3つまでは答えてください」というのと、「いくつでも〇」というのは、何か理由があるのか。

<事務局>

■複数選択肢にする場合、今回新しく質問項目を起こすものについては、丸は3つまでとした。いくつでもという表記は、前回の質問項目と同じような質問項目の場合には比較する対象を求めようと思い、残してある。今後はできるだけ一定の3つまでとかいう形で集約しようと思っている。

<委員>

■資料3の間3と問3-1の関係だが、この聞き方だと育児をする必要があるのに

してない人なのか、必要ないからしない人なのか、それがわからない。6とか7、8のところの子供はいないとか、介護を必要とする者はいないなどの選択肢を設けたほうが、答えやすいのではないかと思う。資料3-2の間19の男女の地位が平等になっていると思うかというところで、(3)の学校教育の場というのは、教職員の男女平等なのか、生徒の平等なのか、教育の平等なのかかわからないので、説明をつけておいた方がいいと思う。

<委員>

■リプロダクティブ・ヘルスライツに関しては、項目を1項立てるのではなく、問4の12番目という形で文言を調整し、入れてみてはどうかと思う。資料3の間5の「男性が介護に参加する」ということだが、相談窓口のことが書いてないので、「身近に相談できる窓口がある」ということを1項目加えてはどうか。また、前回の調査では入っていたが、女性が仕事を続ける上での障害という項目は、大事な項目だと思うので、復活させたほうがいいのではないか。

問16で、災害の後のかわりがどう変わったかということを知っているが、防災訓練の参加についても聞いてみてはどうか。

問18には、自由記述を入れていただきたい。どういうことがどういう場所で具体的に実感されているのかというのがわかると、そのことについてどうすればいいのかということを考えやすいと思う。もう一つ自由記述をつけていただきたいのは、この調査には全般にリテラシーに関する問いがない。自由記述でどこかに入れられないかと思う。問22には武蔵野市の施策についてアからケまで並んでいるが、さきの調査ではその下に男女共同参画に関する事柄ということで、幾つか項目が挙がっていた。それが抜け落ちているので、入れていただきたい。

<委員>

■資料3-2の間14の14。消防団など防災や防犯に関する活動と書いてある。また、問18の防災のところでは、女性が消防団に入れるということが具体的に出てきた。私の友人は消防に入っているが、男女雇用機会均等法や体力も含めて消防団というのも一つのツールだと思った。

<委員長>

■職業として防災や災害現場で働く女性を増やすということか。

<原委員>

■リーダーの育成ではなく、女性育成でいいのかなとも思う。

<委員>

■消防団に参加する女性が出てきたということだ。

<委員>

■具体的には分団のトイレから始まって、大改革が要るので、今はまだ入れたくないのではないか。

<委員>

■ 1、2名入ってきているので、次につなげてほしい。激しい仕事だし、男女のいろいろな問題もあるだろうが、今までにない画期的なことだ。

<事務局>

■ 消防団に女性を3名採用した。今回3名入ったことが今後5年間にどういうふうに変化するのかということを見据えて、次回の市民意識調査に反映するなど、時期はもう一つ遅らせてもいいのかなと思っている。

<委員>

■ 問18の4に「備蓄品の中におむつや粉ミルクなど子育て中の人の視点を入れる」というのがあるが、これだと子育てしている人たちの視点だけ聞いて、ほかの介護や障害のある人についてはあまり聞かれてない。問6では「男性が介護に参加していくために」というところがあるが、「おむつや粉ミルク」などを外して、「子育て中や介護者、あるいは障害がある人の視点を入れる」などにしたほうが、広く聞くことができると思う。

<事務局>

■ いただいた意見を、なるべく反映したいと思っているが、質問事項を5つは減らしたいと思いますので、皆様のご意見は全部反映することは難しい。具体的には項目をもっと減らしたいというのがベースにあることをご承知おきいただきたい。来週までにご意見があれば事務局まで。

<委員長>

■ 最終的には、市に調整をお任せするということになると思う。

5 視察・ヒヤリングの実施について

<事務局>

■ 資料4を基に説明。

■ 視察の日程をパッケージのような形で2つか3つ用意し、次回委員会に提案する。

6 今後の委員会の進め方について

<事務局>

■ 資料7「武蔵野市男女共同参画推進委員会審議予定（案）」に基づいて、今後の委員会の進め方について説明。

この後4回の委員会で本市の現状と課題について協議していただきたい。第3・4回目についてはワーク・ライフ・バランスを主に、第3回で子育てを第4回目は介護や就労をテーマにしぼって進めたい。第5回は女性の人権とDVについて。今回、DV基本計画を本市の計画でつくりたいと思っているので、集中的に議論いた

だきたい。第6回は推進体制について。4月以降については、報告書の骨格づくりに入っていきたい。

<委員長>

■6回目までは個々の論点について現状を理解し、課題を掘り起こすという形でおこなう。基本的に第二次の計画の柱を参考にした形になっている。最初のワーク・ライフ・バランス、育児、介護といったところを2回にわたっておこなう。一通りカバーし、その後、報告書作りに入る。少しずつ積み上げて完成させていくという形にしたい。

<委員>

■第二次計画は、基本目標4本立てだった。ワーク・ライフ・バランス、子育て、就労、のほうは基本目標Ⅰに関わる内容だ。その次の基本目標Ⅱが人権とかDVになる。基本目標Ⅲの平等意識の浸透と自立意識の確立のところ、この章立てだと入っていない形になるかと思うが、そこをどうしたらいいか。また、DVの計画をこの委員会で合わせて検討するという話があったので、そこにもう少し力点を置いて、時間を取った方がいいのかと思う。

<事務局>

■平等意識の浸透と自立意識の確立については、ヒューマン・ネットワークセンターで啓発や講座をたくさんおこなっているの、推進体制の中でヒューマン・ネットワークセンターのあり方で協議できればと思っている。

<委員長>

■第3回と第4回は、ワーク・ライフ・バランスと労働方面、また保育や介護の話が中心になる。協議して足りないところを次回に補ったりできる形にしたい。また次回はこういう形でやりたいというご意見をいただきながら、準備を進めていきたい。

7 次回の日程確認について

<事務局>

■第3回、4回の日程の確認と、各委員に提出していただいた「日程調整表」を基に、5回目以降の日程を決めた。

- ・第3回 12月3日(月) 午後7時から9時。会場：市民会館
- ・第4回 1月17日(木) 午後7時から9時。会場：武蔵野プレイス
- ・第5回 2月21日(木) 午後7時から9時。
- ・第6回 3月12日(火) 午後7時から9時。

—了—

次 回

・日時：平成24年12月3日(月) 午後7時から9時

・会場：市民会館 講座室